

(写)
2西ま住第68号
令和2年4月24日

西東京市監査委員 櫻井 勉 殿

西東京市監査委員 橋本 勇 殿

西東京市監査委員 小幡 勝己 殿

西東京市長 丸山 浩一

令和元年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

令和元年10月2日付31西監第109号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき通知します。

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>主管課契約に関する事務について、日付に不整合があるもの、競争見積合わせが可能であるにもかかわらず特命随意契約を行っているもの、一体的に契約が可能な内容であるにもかかわらず個別に主管課契約を行っているものが見受けられた。</p> <p>また、実施起案等の書類に記載誤りや記載漏れ、添付書類に不備のあるものなどが見受けられた。</p> <p>契約事務の手引き等にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>チェックシートの未使用や契約事務の手引き等の確認が不足していたことが原因である。</p> <p>しかし、特命随意契約について指摘を受けた火災警備系の委託については、設置会社でないと保守点検が難しいものであり、特命に適した契約だと認識している。</p> <p>主管課契約の実施起案時に、「主管課契約（請書契約）の手続チェックシート」を用いた確認を徹底するよう職員に周知するとともに、決裁過程において決裁者が確認を行うようにした。</p>
指摘事項 2	<p>予算の執行について、地方自治法では、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てることを定めているが、年度末に翌年度分となる消耗品及び郵券の購入が見受けられた。</p> <p>法令にのっとり適正な予算の執行を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>年度で計画的に購入を予定していたが、在庫を消耗するまで購入せずに、購入の時期が後半に偏ってしまった。</p> <p>計画的に予算を使用し、適正な予算執行を行うよう職員に周知するとともに在庫調整を行い、計画的な予算の執行を行っている。</p>

指摘事項 3	<p>事務決裁及び専決について、西東京市事務決裁及び専決規程では、行政財産の目的外使用許可は副市長が専決できる事案と定めているが、副市長ではなく部長が決裁していた。</p> <p>規程にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>西東京市事務決裁及び専決規程を起案の都度確認するよう職員に周知し、複数で確認する体制とした。</p> <p>決裁過程において決裁者が確認を行っている。</p>

指摘事項 4	<p>事案の処理について、西東京市文書管理規程では、事案の処理はすべて文書等により決裁を受けることを定めているが、起案・決裁日と文書番号の日付が不整合となっており、実質的には事案の事後処理となっているものが見受けられた。</p> <p>起案は市の意思を決定するため、その処理案を作成する重要な手続である。</p> <p>規程にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>補助事業が2年度にまたがる場合の手続きにおいて、事務の進行管理ができていなかった。今後補助金の交付や主管課契約を行う際、その都度補助要綱、契約事務の手引き等の確認を行い、「補助金チェックシート」や「主管課契約（請書契約）の手続チェックシート」を活用し、事務を行うよう職員に周知した。</p> <p>複数年度にまたがる申請においては、進行管理一覧で日付等の確認を行い担当者及び決裁者が進行管理状況を把握し、適切な時期に処理を行う。</p>